

令和8年2月9日

高知県知事 濱田 省司 様

高知県特別職報酬等審議会

会長 小杯 運司

令和8年1月9日付けで当審議会に諮問のあった議会の議員の議員報酬の額並びに知事、副知事及び教育長の給料の額については、下記のとおり改定し、知事、副知事及び教育長の退職手当の支給基準について、現行で据え置くことが適当であるとの結論を得たので答申します。

記

1 報酬等の額

知事	月額	1,310,000円
副知事	月額	1,010,000円
教育長	月額	840,000円
議長	月額	970,000円
副議長	月額	880,000円
議員	月額	830,000円

2 適用日 令和8年4月1日